

岩手県告示第 199 号

平成 20 年 3 月 7 日県議会の議決を経た平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）、平成 19 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県国有林事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）、平成 19 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）、平成 19 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 19 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）、平成 19 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）、平成 19 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）の要領は、次のとおりである。

平成 20 年 3 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 19 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,900,424 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 717,841,603 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 129,424,000	千円	千円 129,424,000
	1 県 民 税	39,774,000	330,000	40,104,000
	2 事 業 税	30,325,000	188,000	30,513,000
	3 地 方 消 費 税	12,077,000	△ 476,000	11,601,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,174,000	125,000	3,299,000
	5 県 た ば こ 税	2,693,000	△ 23,000	2,670,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	372,000	△ 1,000	371,000
	7 自 動 車 税	19,936,000	△ 218,000	19,718,000
	8 鉱 区 税	18,000	2,000	20,000
	9 自 動 車 取 得 税	3,869,000	△ 136,000	3,733,000
	10 軽 油 引 取 税	17,041,000	215,000	17,256,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	90,000	△ 6,000	84,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		26,405,000	△ 369,000	26,036,000
1 地 方 消 費 税 清 算 金		26,405,000	△ 369,000	26,036,000
3 地 方 譲 与 税		4,481,206	△ 13,274	4,467,932
1 地 方 道 路 譲 与 税		4,154,653	△ 8,929	4,145,724

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 113,829
	1 総務管理費		20,243
		職員公舎管理	20,243
	3 地域振興費		93,586
		エコパーク平庭高原(仮称)整備事業	62,724
移動通信用鉄塔施設整備事業費補助		30,862	
3 民生費		55,550	
	1 社会福祉費		55,550
		ひとにやさしいまちづくり推進事業	3,864
	老人福祉施設整備費補助	51,686	
4 衛生費		675,881	
	2 環境衛生費		675,881
		県境不法投棄現場環境再生事業	661,790
		鳥獣保護センター整備事業	14,091
6 農林水産業費		6,653,363	
	1 農業費		66,514
		埋設農薬適正処理事業	66,514

	2 畜 産 業 費		222,661
		畜産基盤再編総合整備事業	211,594
		団体営畜産経営環境整備事業	11,067
	3 農 地 費		1,106,927
		畑地帯総合整備事業	17,463
		経営体育成基盤整備事業	255,805
		中山間地域総合整備事業	42,942
		障害防止対策事業	110,786
		基幹水利施設補修事業	41,001
		農道整備事業	342,506
		下水道事業債償還基金費補助	21,500
		防災ダム事業	212,135
		ため池等整備事業	8,151
	海岸高潮対策事業	54,638	
	4 林 業 費		4,188,125
間伐等森林整備推進事業		280	
いわての森林づくり推進事業		533,690	
木材産業構造改革整備事業		400	
森林づくり交付金(林業振興指導)		119,837	

		強い林業・木材産業づくり交付金	138,953
		森林整備事業	560,000
		林業地域総合整備事業	565,843
		林道整備事業	384,699
		ふるさと林道緊急整備事業	121,461
		治山事業	1,688,848
		地すべり防止事業	45,530
		県単独治山事業	26,799
		治山調査	1,785
	5 水 産 業 費	1,069,136	
		地域水産物供給基盤整備事業	219,000
		広域漁港整備事業	767,500
		漁港漁村活性化対策事業	13,132
		海岸高潮対策事業	23,000
	津波危機管理対策緊急事業	46,504	
8 土 木 費		8,016,749	
	1 土 木 管 理 費	183,512	
	空港整備	109,832	
	新空港ターミナルビル建設事業費補助	73,680	

	2 道 路 橋 り よ う 費		5,087,393
		交通安全施設整備事業	181,800
		道路維持修繕	162,386
		道路改築事業	666,000
		地域道路整備事業	133,895
		道路特殊改良事業	4,100
		道路災害防除事業	183,058
		凍雪害対策事業	325,255
		電線共同溝整備事業	225,200
		緊急地方道路整備事業	1,498,800
		地方特定道路整備事業	362,441
		道路歩行環境整備事業	2,500
		地域振興支援道路ネットワーク整備事業	18,319
		物流支援交流促進道路整備事業	356,837
		橋りょう維持修繕	249,600
		橋りょう補修事業	621,640
		緊急橋りょう補強事業	95,562
	3 河 川 海 岸 費		2,104,099
		河川整備基本方針策定	26,599

		河川海岸等維持修繕	14,532
		基幹河川改修事業	311,800
		一般河川改修事業	23,000
		河川激甚災害対策特別緊急事業	383,555
		総合流域防災事業(河川改良)	331,697
		河川等災害関連事業	116,614
		治水施設整備事業	30,378
		砂防事業	149,212
		火山砂防事業	71,140
		急傾斜地崩壊対策事業	80,540
		総合流域防災事業(砂防)	93,847
		砂防設備修繕	10,049
		砂防調査	9,480
		海岸高潮対策事業	57,000
		津波危機管理対策緊急事業	141,200
		海岸調査	3,432
		築川ダム建設事業	135,000
		津付ダム建設事業	39,660
		遠野第2ダム建設事業	75,364



	4 港 湾 費		24,050
		津波危機管理対策緊急事業	24,050
	5 都 市 計 画 費		601,918
		広域公園整備事業	18,300
		緊急地方道路整備事業	440,400
		地方特定道路整備事業	138,574
		下水道整備促進対策	4,644
	6 住 宅 費		15,777
	公営住宅建設事業	15,777	
9 警 察 費		83,322	
2 警 察 活 動 費		83,322	
	交通安全施設整備	83,322	
10 教 育 費		402,616	
1 教 育 総 務 費		29,688	
	教職員人事管理	29,688	
5 特 別 支 援 学 校 費		359,820	
	施設整備	359,820	
6 社 会 教 育 費		13,108	
	柳之御所遺跡土地公有化事業	13,108	

11 災 害 復 旧 費			4,637,317
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		247,680
		団体営農地等災害復旧事業	55,171
		林道災害復旧事業	145,850
		治山災害復旧事業	45,271
		漁港災害復旧事業	1,388
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		4,389,637
		河川等災害復旧事業	4,370,013
		市町村河川等災害復旧事業指導監督	8,000
		港湾災害復旧事業	11,624

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,369,222	千円 △ 8,880	千円 1,360,342
	1 議 会 費	1,369,222	△ 8,880	1,360,342
2 総 務 費		32,468,914	△ 1,204,896	31,264,018
	1 総 務 管 理 費	10,889,866	43,699	10,933,565
	2 企 画 費	927,832	67,834	995,666
	3 地 域 振 興 費	11,498,887	△ 829,431	10,669,456
	4 徴 税 費	5,648,897	22,931	5,671,828
	5 選 挙 費	2,042,266	△ 469,454	1,572,812
	6 防 災 費	622,133	△ 31,587	590,546
	7 統 計 調 査 費	442,494	△ 9,024	433,470
	8 人 事 委 員 会 費	176,480	△ 15,608	160,872
	9 監 査 委 員 費	220,059	15,744	235,803
3 民 生 費		57,394,836	△ 2,125,797	55,269,039
	1 社 会 福 祉 費	37,676,892	△ 1,197,935	36,478,957
	2 県 民 生 活 費	465,685	△ 15,571	450,114
	3 児 童 福 祉 費	14,466,103	△ 625,553	13,840,550
	4 生 活 保 護 費	4,769,824	△ 283,372	4,486,452

	5 災 害 救 助 費	16,332	△ 3,366	12,966
<b>4 衛 生 費</b>		<b>26,382,788</b>	<b>△ 508,001</b>	<b>25,874,787</b>
	1 公 衆 衛 生 費	13,390,819	81,921	13,472,740
	2 環 境 衛 生 費	8,789,812	△ 276,820	8,512,992
	3 保 健 所 費	1,495,476	△ 44,934	1,450,542
	4 医 藥 費	2,706,681	△ 268,168	2,438,513
<b>5 勞 働 費</b>		<b>2,372,778</b>	<b>△ 151,002</b>	<b>2,221,776</b>
	1 勞 政 費	469,484	△ 44,137	425,347
	2 職 業 訓 練 費	1,770,801	△ 96,281	1,674,520
	3 勞 働 委 員 会 費	132,493	△ 10,584	121,909
<b>6 農 林 水 産 業 費</b>		<b>66,781,055</b>	<b>△ 1,736,229</b>	<b>65,044,826</b>
	1 農 業 費	14,632,391	△ 302,168	14,330,223
	2 畜 産 業 費	3,638,829	△ 350,771	3,288,058
	3 農 地 費	24,106,496	△ 654,775	23,451,721
	4 林 業 費	15,633,719	△ 309,475	15,324,244
	5 水 産 業 費	8,769,620	△ 119,040	8,650,580
<b>7 商 工 費</b>		<b>56,891,948</b>	<b>△ 3,737,040</b>	<b>53,154,908</b>
	1 商 工 業 費	56,474,955	△ 3,748,781	52,726,174
	2 観 光 費	416,993	11,741	428,734

8 土 木 費		74,147,080	1,253,473	75,400,553
	1 土 木 管 理 費	8,000,305	△ 1,138,536	6,861,769
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,373,895	1,277,415	40,651,310
	3 河 川 海 岸 費	17,664,767	216,959	17,881,726
	4 港 湾 費	2,538,655	602,438	3,141,093
	5 都 市 計 画 費	5,301,872	382,220	5,684,092
	6 住 宅 費	1,267,586	△ 87,023	1,180,563
9 警 察 費		29,692,455	△ 509,074	29,183,381
	1 警 察 管 理 費	27,232,040	△ 407,328	26,824,712
	2 警 察 活 動 費	2,460,415	△ 101,746	2,358,669
10 教 育 費		159,252,530	△ 1,804,392	157,448,138
	1 教 育 総 務 費	15,642,332	△ 423,647	15,218,685
	2 小 学 校 費	52,389,017	△ 160,751	52,228,266
	3 中 学 校 費	29,728,651	△ 326,423	29,402,228
	4 高 等 学 校 費	36,835,678	△ 749,247	36,086,431
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,554,390	△ 21,244	10,533,146
	6 社 会 教 育 費	2,948,015	△ 96,503	2,851,512
	7 保 健 体 育 費	1,365,914	△ 47,394	1,318,520
	9 私 立 学 校 費	5,322,215	20,817	5,343,032

11 災 害 復 旧 費		8,477,881	△ 154,331	8,323,550
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,627,508	△ 1,244,515	1,382,993
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,820,373	1,120,184	6,940,557
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	30,000	△ 30,000	
12 公 債 費		152,860,669	670,920	153,531,589
	1 公 債 費	152,860,669	670,920	153,531,589
13 諸 支 出 金		60,349,871	△ 885,175	59,464,696
	2 公 営 企 業 出 資 金	113,343	△ 30,162	83,181
	3 公 営 企 業 負 担 金	18,201,556	△ 465,704	17,735,852
	4 地 方 消 費 税 清 算 金	11,924,479	△ 435,938	11,488,541
	5 利 子 割 交 付 金	285,873	239,256	525,129
	6 配 当 割 交 付 金	290,452	66,290	356,742
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	131,671	14,875	146,546
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	13,263,764	△ 186,581	13,077,183
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	265,031	2,225	267,256
	11 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,572,875	△ 89,932	2,482,943
	12 利 子 割 精 算 金	327	496	823
	歳 出 合 計		728,742,027	△ 10,900,424

	2 石油ガス譲与税	309,982	△ 2,642	307,340
	3 航空機燃料譲与税	16,571	△ 1,703	14,868
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>699,000</b>	<b>294,974</b>	<b>993,974</b>
	1 地方特例交付金	649,000	3,493	652,493
	2 特別交付金	50,000	291,481	341,481
<b>5 地方交付税</b>		<b>241,151,413</b>	<b>△ 4,167,842</b>	<b>236,983,571</b>
	1 地方交付税	241,151,413	△ 4,167,842	236,983,571
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>		<b>635,000</b>	<b>△ 89,177</b>	<b>545,823</b>
	1 交通安全対策特別交付金	635,000	△ 89,177	545,823
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>4,369,376</b>	<b>△ 80,472</b>	<b>4,288,904</b>
	1 分担金	906,463	△ 36,300	870,163
	2 負担金	3,462,913	△ 44,172	3,418,741
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>8,938,809</b>	<b>△ 195,363</b>	<b>8,743,446</b>
	1 使用料	6,557,453	△ 67,549	6,489,904
	2 手数料	2,381,356	△ 127,814	2,253,542
<b>9 国庫支出金</b>		<b>83,910,673</b>	<b>△ 2,383,764</b>	<b>81,526,909</b>
	1 国庫負担金	34,716,523	△ 90,434	34,626,089
	2 国庫補助金	46,965,998	△ 1,881,737	45,084,261
	3 委託金	2,228,152	△ 411,593	1,816,559

10 財 産 収 入		1,354,058	260,418	1,614,476
	1 財 産 運 用 収 入	516,097	95,579	611,676
	2 財 産 売 払 収 入	837,961	164,839	1,002,800
11 寄 附 金		20,000	38,197	58,197
	1 寄 附 金	20,000	38,197	58,197
12 繰 入 金		21,292,808	△ 3,846,602	17,446,206
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,972,402	△ 457,471	1,514,931
	2 基 金 繰 入 金	19,320,406	△ 3,389,131	15,931,275
13 繰 越 金		1	2,821,415	2,821,416
	1 繰 越 金	1	2,821,415	2,821,416
14 諸 収 入		75,921,183	△ 5,751,934	70,169,249
	1 延滞金、加算金及び過料等	256,981	△ 30,068	226,913
	2 預 金 利 子	50,898	90,528	141,426
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	13,461,000	△ 3,000,000	10,461,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	51,692,831	△ 4,132,459	47,560,372
	5 受 託 事 業 収 入	967,964	△ 422,998	544,966
	6 収 益 事 業 収 入	3,600,628	51,086	3,651,714
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	4,680	△ 1,627	3,053
	8 雑 入	5,886,201	1,693,604	7,579,805



15 県	債		130,139,500	2,582,000	132,721,500
		1 県 債	130,139,500	2,582,000	132,721,500
歳 入 合 計			728,742,027	△ 10,900,424	717,841,603

## 第4表 地方債補正

### 1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
いわてリハビリテーションセンター設備整備	千円 32,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
河 川 海 岸 等 維 持 修 繕	10,000	同 上	同 上	同 上
<b>計</b>	<b>42,000</b>			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
エコパーク平庭高原（仮称）整備	千円 461,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 472,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
障害者支援施設整備	23,000	同 上	同 上	同 上	25,000	同 上	同 上	同 上
老人福祉施設整備	763,000	同 上	同 上	同 上	830,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備	8,000	同 上	同 上	同 上	9,000	同 上	同 上	同 上
松山荘施設整備	44,000	同 上	同 上	同 上	57,000	同 上	同 上	同 上
土地改良事業	4,227,000	同 上	同 上	同 上	4,237,000	同 上	同 上	同 上
治山事業	1,283,000	同 上	同 上	同 上	1,300,000	同 上	同 上	同 上
漁港漁場整備事業	1,667,000	同 上	同 上	同 上	1,685,000	同 上	同 上	同 上
空港整備	768,000	同 上	同 上	同 上	777,000	同 上	同 上	同 上
道路交通安全施設整備事業	1,239,000	同 上	同 上	同 上	1,244,000	同 上	同 上	同 上
道路新設改良事業	19,513,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上	19,963,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上
電線共同溝整備事業	206,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上	211,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	同 上	同 上

橋りょう新設 改良事業	661,000	同	上	同	上	同	上	733,000	同	上	同	上	同	上
河川改良事業	3,175,000	同	上	同	上	同	上	3,735,000	同	上	同	上	同	上
海岸保全事業	189,000	同	上	同	上	同	上	195,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発事業	4,404,000	同	上	同	上	同	上	4,431,000	同	上	同	上	同	上
港湾建設事業	1,438,000	同	上	同	上	同	上	2,109,000	同	上	同	上	同	上
街路事業	1,629,000	同	上	同	上	同	上	1,637,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設 整備事業	273,000	同	上	同	上	同	上	381,000	同	上	同	上	同	上
河川等災害復旧事業	1,791,000	同	上	同	上	同	上	2,676,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	22,809,000	同	上	同	上	同	上	22,856,000	同	上	同	上	同	上
いわて希望ファンド 組成事業貸付金	4,000,000	同	上	同	上	同	上	4,500,000	同	上	同	上	同	上
<b>計</b>	<b>88,019,500</b>							<b>89,603,500</b>						

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 地域水産物供給基盤整備事業	平成19年度から平成20年度まで	25,000千円
2 広域漁港整備事業	平成19年度から平成20年度まで	167,000千円
3 林業地域総合整備事業	平成19年度から平成20年度まで	200,000千円
4 林道整備事業	平成19年度から平成20年度まで	80,000千円
5 海岸高潮対策事業（漁港）	平成19年度から平成20年度まで	80,000千円
6 除雪	平成19年度から平成20年度まで	100,000千円
7 交通安全施設整備事業	平成19年度から平成20年度まで	324,000千円
8 道路維持修繕	平成19年度から平成20年度まで	1,526,000千円
9 道路災害防除事業	平成19年度から平成20年度まで	134,000千円
10 治水施設整備事業	平成19年度から平成20年度まで	3,000千円
11 津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成19年度から平成20年度まで	30,000千円
12 港湾保安施設対策事業	平成19年度から平成20年度まで	40,000千円
13 広域公園整備事業	平成19年度から平成20年度まで	7,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
道路改築事業	平成19年度から 平成20年度まで	1,100,000千円	道路改築事業	平成19年度から 平成20年度まで	1,640,000千円

## 平成 19 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 19 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,767 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 423,984 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 119,292	千円 24,133	千円 143,425
	1 繰越金	119,292	24,133	143,425
3 諸収入		272,637	△ 10,366	262,271
	1 貸付金元利収入	268,569	△ 10,583	257,986
	2 預金利子	1	214	215
	3 雑入	4,067	3	4,070
歳入合計		410,217	13,767	423,984



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 410,217	千円 13,767	千円 423,984
	1 貸付費	394,967	13,767	408,734
歳出合計		410,217	13,767	423,984

## 平成 19 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の農業改良資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,196 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 571,301 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,546	千円 △ 72	千円 1,474
	1 一般会計繰入金	1,546	△ 72	1,474
3 諸収入		161,297	1,268	162,565
	2 雑入	1	1,268	1,269
歳入合計		570,105	1,196	571,301

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 445,498	千円 1,055	千円 446,553
	1 貸付費	441,856	1,055	442,911
3 就農支援資金貸付費		124,307	141	124,448
	1 貸付費	123,142	141	123,283
歳 出 合 計		570,105	1,196	571,301

## 平成 19 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 239,975 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,528,105 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 239,000	千円 8,419	千円 247,419
	1 国庫補助金	239,000	8,419	247,419
3 繰入金		2,710,532	189,956	2,900,488
	1 繰入金	2,710,532	189,956	2,900,488
5 諸収入		56,915	50,600	107,515
	1 諸収入	56,915	50,600	107,515
6 県債		251,000	△ 9,000	242,000
	1 県債	251,000	△ 9,000	242,000
歳入合計		3,288,130	239,975	3,528,105

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,275,945	千円 243,419	千円 3,519,364
	1 県有林事業費	3,275,945	243,419	3,519,364
2 災害復旧費		12,185	△ 3,444	8,741
	1 県有林施設災害復旧費	12,185	△ 3,444	8,741
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>3,288,130</b>	<b>239,975</b>	<b>3,528,105</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 9,733
	1 県 有 林 事 業 費		9,733
		公営林造成事業	9,733
2 災 害 復 旧 費			8,741
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費		8,741
		林道災害復旧事業	8,741



## 平成 19 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 23,971 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,033,061 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 458	千円 △ 458	千円
	1 一般会計繰入金	458	△ 458	
3 諸収入		548,211	△ 23,513	524,698
	1 貸付金元利収入	547,846	△ 24,796	523,050
	3 雑入	364	1,283	1,647
歳入合計		1,057,032	△ 23,971	1,033,061

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 578,533	千円 825	千円 579,358
	2 業務費	3,598	825	4,423
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		470,059	△ 40,000	430,059
	1 貸付費	470,059	△ 40,000	430,059
3 林業就業促進資金貸付費		8,440	15,204	23,644
	1 貸付費	8,440	15,204	23,644
歳 出 合 計		1,057,032	△ 23,971	1,033,061

## 平成 19 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 650 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 932,942 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,860	千円 △ 1,860	千円
	1 一般会計繰入金	1,860	△ 1,860	
3 諸収入		96,561	2,510	99,071
	2 雑入	1	2,510	2,511
歳入合計		932,292	650	932,942

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 932,292	千円 650	千円 932,942
	2 業務費	2,239	650	2,889
歳 出 合 計		932,292	650	932,942

## 平成 19 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 457,671 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,046,517 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 15,060	千円 △ 3,087	千円 11,973
	1 一般会計繰入金	15,060	△ 3,087	11,973
3 諸収入		1,550,626	△ 454,584	1,096,042
	1 貸付金元利収入	1,548,431	△ 460,152	1,088,279
	2 預金利子	1,000	2,019	3,019
	3 雑入	1,195	3,549	4,744
歳入合計		2,504,188	△ 457,671	2,046,517



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 2,504,188	千円 △ 457,671	千円 2,046,517
	1 貸付費	2,488,143	△ 457,612	2,030,531
	2 貸付事務費	16,045	△ 59	15,986
歳 出 合 計		2,504,188	△ 457,671	2,046,517

## 平成 19 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 19 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 86,065 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 624,644 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 388,600	千円 △ 13,667	千円 374,933
	1 財産運用収入	312	5,266	5,578
	2 財産売却収入	388,288	△ 18,933	369,355
2 繰入金		108	582	690
	1 一般会計繰入金	108	582	690
3 繰越金		1	20	21
	1 繰越金	1	20	21
4 県債		322,000	△ 73,000	249,000
	1 県債	322,000	△ 73,000	249,000
歳入合計		710,709	△ 86,065	624,644

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 313	千円 5,286	千円 5,599
	1 管理事務費	313	5,286	5,599
2 公債費		375,494	△ 7,004	368,490
	1 公債費	375,494	△ 7,004	368,490
3 土地取得事業費		334,902	△ 84,347	250,555
	1 土地取得事業費	334,902	△ 84,347	250,555
歳 出 合 計		710,709	△ 86,065	624,644

## 平成 19 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 19 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 341,644 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,652,130 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 6,993,773	千円 △ 350,756	千円 6,643,017
	1 証 紙 収 入	6,993,773	△ 350,756	6,643,017
2 繰 越 金		1	9,112	9,113
	1 繰 越 金	1	9,112	9,113
歳 入 合 計		6,993,774	△ 341,644	6,652,130

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 6,993,774	千円 △ 341,644	千円 6,652,130
	1 一 般 会 計 繰 出 金	6,993,774	△ 341,644	6,652,130
歳 出 合 計		6,993,774	△ 341,644	6,652,130

## 平成 19 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 251,606 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,262,550 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,331,740	千円 △ 199,889	千円 4,131,851
	1 負担金	4,331,740	△ 199,889	4,131,851
2 使用料及び手数料		380	△ 44	336
	1 使用料	380	△ 44	336
4 繰入金		1,348,938	△ 21,367	1,327,571
	1 一般会計繰入金	1,348,938	△ 21,367	1,327,571
6 諸収入		77,248	15,694	92,942
	1 雑収入	77,248	15,694	92,942
7 県債		991,000	△ 46,000	945,000
	1 県債	991,000	△ 46,000	945,000
歳入合計		10,514,156	△ 251,606	10,262,550

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,695,543	千円 △ 245,606	千円 8,449,937
	1 流域下水道管理費	3,947,573	△ 142,556	3,805,017
	2 流域下水道建設費	4,747,970	△ 103,050	4,644,920
2 公 債 費		1,818,613	△ 6,000	1,812,613
	1 公 債 費	1,818,613	△ 6,000	1,812,613
歳 出 合 計		10,514,156	△ 251,606	10,262,550

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額	
1 流域下水道事業費			千円 1,293,700	
	1 流域下水道管理費		10,500	
		流域下水道管理	10,500	
	2 流域下水道建設費			1,283,200
		流域下水道建設事業	1,283,200	

## 平成 19 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 64,835 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,875,717 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 168,504	千円 78,139	千円 246,643
	1 使用料	168,504	78,139	246,643
2 財産収入		274,613	49,999	324,612
	1 財産売却収入	274,613	49,999	324,612
3 繰入金		1,908,763	△ 805,276	1,103,487
	1 一般会計繰入金	1,908,763	△ 805,276	1,103,487
4 繰越金		1	127,529	127,530
	1 繰越金	1	127,529	127,530
5 諸収入		1	27,444	27,445
	1 雑収入	1	27,444	27,445
6 県債		2,459,000	587,000	3,046,000
	1 県債	2,459,000	587,000	3,046,000
歳 入 合 計		4,810,882	64,835	4,875,717

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 767,260	千円 121,001	千円 888,261
	1 港湾施設整備費	672,260	142,244	814,504
	2 工業用地造成費	95,000	△ 21,243	73,757
2 公債費		4,043,622	△ 56,166	3,987,456
	1 公債費	4,043,622	△ 56,166	3,987,456
歳 出 合 計		4,810,882	64,835	4,875,717

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用地造成事業	千円 1,660,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 2,287,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
計	2,459,000				3,046,000			

## 平成 19 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 19 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 19 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	2 年間延患者数				
	（1）入院患者数	1,751,000 人	△123,000 人	1,628,000 人	
	（2）外来患者数	2,862,000 人	△199,000 人	2,663,000 人	
	3 一日平均患者数				
	（1）入院患者数	4,787 人	△337 人	4,450 人	
	（2）外来患者数	11,685 人	△814 人	10,871 人	

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	97,531,157 千円	△3,902,503 千円	93,628,654 千円
第 1 項 医 業 収 益	84,987,666 千円	△3,936,322 千円	81,051,344 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	12,543,491 千円	33,819 千円	12,577,310 千円



支 出				
第1款	病院事業費用	97,916,278千円	△3,836,726千円	94,079,552千円
第1項	医療費用	92,284,586千円	△3,706,407千円	88,578,179千円
第2項	医療外費用	5,626,692千円	△130,319千円	5,496,373千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「4,242,545千円」を「1,527,938千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入				
第1款	資本的収入	12,511,144千円	4,044,663千円	16,555,807千円
第1項	企業債	8,289,000千円	1,583,000千円	9,872,000千円
第2項	出資金	1,190千円	△772千円	418千円
第3項	負担金	4,220,954千円	△566,391千円	3,654,563千円
第4項	他会計からの長期借入金		3,000,000千円	3,000,000千円
第5項	固定資産売却代金		14,426千円	14,426千円
第6項	投資償還収入		14,400千円	14,400千円
支 出				
第1款	資本的支出	16,753,689千円	1,330,056千円	18,083,745千円
第1項	建設改良費	8,488,644千円	△444,882千円	8,043,762千円
第3項	投資	329,716千円	△207,316千円	122,400千円
第4項	開発費	435,623千円	6,470千円	442,093千円
第5項	退職給与金		1,975,784千円	1,975,784千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条中「4,466,682千円」を「4,849,114千円」に改める。

(企業債)

第6条 予算第6条の表中「病院建築及び医療器械整備」を「病院建築、医療器械整備及び退職給与金」に、「8,289,000千円」を「9,872,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	52,140,835千円	△1,490,961千円	50,649,874千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「25,257,119千円」を「23,671,031千円」に改める。

## 平成 19 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 19 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 19 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	23,384,000 キロワットアワー	588,000 キロワットアワー	23,972,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	142,442,000 キロワットアワー	17,608,000 キロワットアワー	160,050,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	124,297,000 キロワットアワー	735,000 キロワットアワー	125,032,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,368,000 キロワットアワー	1,489,000 キロワットアワー	69,857,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,956,000 キロワットアワー	△1,033,000 キロワットアワー	55,923,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,527,000 キロワットアワー	472,000 キロワットアワー	2,999,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	40,175,000 キロワットアワー	△4,904,000 キロワットアワー	35,271,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,169,000 キロワットアワー	696,000 キロワットアワー	9,865,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,221,000 キロワットアワー	△738,000 キロワットアワー	18,483,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,358,000 キロワットアワー	△221,000 キロワットアワー	7,137,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,737,000 キロワットアワー	△466,000 キロワットアワー	4,271,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,849,000 キロワットアワー	△1,572,000 キロワットアワー	10,277,000 キロワットアワー
計	510,483,000 キロワットアワー	12,654,000 キロワットアワー	523,137,000 キロワットアワー

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 電 気 事 業 収 益	4,544,340 千円	81,752 千円	4,626,092 千円

第1項	營	業	收	益	4,152,686千円	22,598千円	4,175,284千円		
第2項	財	務	收	益	185,515千円	43,590千円	229,105千円		
第3項	附	帶	事	業	收	益	192,789千円	11,703千円	204,492千円
第4項	事	業	外	收	益	13,350千円	3,861千円	17,211千円	
	支		出						
第1款	電	氣	事	業	費	用	4,115,090千円	27,020千円	4,142,110千円
第1項	營	業	費	用	3,599,092千円	△97,599千円	3,501,493千円		
第2項	財	務	費	用	268,438千円	△341千円	268,097千円		
第3項	附	帶	事	業	費	用	169,217千円	13,737千円	182,954千円
第4項	事	業	外	費	用	73,343千円	21,316千円	94,659千円	
第6項	特	別	損	失		89,907千円	89,907千円		

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,002,000千円」を「1,000,633千円」に、「2,438,643千円」を「1,649,003千円」に、「2,229,735千円」を「993,186千円」に、「102,189千円」を「565,985千円」に、「40,000千円」を「30,251千円」に、「66,719千円」を「59,581千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科	目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入				
第1款	資 本 的 収 入	1,898,650千円	△54,009千円	1,844,641千円
第1項	補 助 金	17,392千円	596千円	17,988千円
第2項	負 担 金	118,068千円	△54,887千円	63,181千円
第5項	固 定 資 産 売 却 代 金		257千円	257千円
第6項	雑 収 入		25千円	25千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	4,339,293千円	△845,016千円	3,494,277千円
第1項	改 良 費	1,435,467千円	△195,556千円	1,239,911千円
第2項	電 源 開 発 費	78,688千円	△8,955千円	69,733千円
第4項	長 期 貸 付 金	1,212,153千円	△629,389千円	582,764千円

第5項 投	資	1,002,000 千円	△1,367 千円	1,000,633 千円
第6項 繰	出 金	40,000 千円	△9,749 千円	30,251 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	1,161,836 千円	△25,711 千円	1,136,125 千円
(2) 交 際 費	435 千円	△205 千円	230 千円

## 平成 19 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 19 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 19 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
年 間 総 給 水 量	15,459,840 立方メートル	162,103 立方メートル	15,621,943 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	42,240 立方メートル	443 立方メートル	42,683 立方メートル

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,076,113 千円	23,851 千円	1,099,964 千円
第 1 項 営 業 収 益	1,071,539 千円	22,006 千円	1,093,545 千円
第 2 項 財 務 収 益	53 千円	27 千円	80 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	4,521 千円	1,818 千円	6,339 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	1,042,940 千円	△8,720 千円	1,034,220 千円
第 1 項 営 業 費 用	811,948 千円	△15,299 千円	796,649 千円
第 2 項 財 務 費 用	207,510 千円	841 千円	208,351 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	22,982 千円	5,738 千円	28,720 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「359,734 千円」を「433,929 千円」に、「345,370 千円」を「379,467 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,364 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 12,234 千円、過年度分損益勘定留保資金 42,228 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
-------	-------------	-------------	-------

収 入				
第1款	資 本 的 収 入	1,025,160 千円	△204,979 千円	820,181 千円
第1項	企 業 債	708,100 千円	△146,200 千円	561,900 千円
第2項	出 資 金	112,153 千円	△29,390 千円	82,763 千円
第3項	他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金	112,153 千円	△29,389 千円	82,764 千円
支 出				
第1款	資 本 的 支 出	1,384,894 千円	△130,784 千円	1,254,110 千円
第1項	改 良 費	253,162 千円	△9,829 千円	243,333 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	869,681 千円	△54,521 千円	815,160 千円
第4項	予 備 費	80,000 千円	△66,434 千円	13,566 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職 員 給 与 費	95,581 千円	△2,495 千円	93,086 千円